

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2013年5月の相談状況
 「アベノミクスの効果なし、違法率は高止まり」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2013年5月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2013年5月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は57人、相談件数は103件、一人当相談件数は1.81件となりました。
対前月比は-13人・-16件となり、一人当相談件数は+0.11Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2013年 5月	57	103	1.81
2012年 5月	59	90	1.53
2013年 4月	70	119	1.70

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数57人の内訳は、社員21人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）30人、不明6人となっており、男女比では男性29人・女性28人となっています。

相談件数103件の内訳は、社員39件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）55件、不明9件となっており、男女比では男性50件・女性53件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	14	5	0	6	0	1	0	3	29
女	7	3	12	1	0	0	2	3	28
計	21	8	12	7	0	1	2	6	57

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	24	8	0	13	0	1	0	4	50
女	15	7	19	1	0	0	6	5	53
計	39	15	19	14	0	1	6	9	103

相談者数を男女比でみた場合ほぼ同数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－４ 「２０１３年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	14人	相談件数26件
「医療福祉・医薬品業」	10人	同16件
「その他サービス業」	5人	同11件
「製造業」	5人	同10件
「建設・設計・重機業」	4人	同6件
「通信・報道・IT業」	3人	同3件
「労働者派遣業」	2人	同6件
「陸運・倉庫業」	2人	同4件
「ビル管理業」	2人	同4件
「公務・公共サービス」	2人	同4件
「食品加工業」	1人	同4件
「金融保険・不動産業」	1人	同2件
「エネルギー・水道業」	1人	同1件
「商品斡旋・リース業」	1人	同1件
「分類不能」	4人	同5件

相談者数は、「卸・小売業・飲食店」「医療福祉・医薬品業」を中心に相談者が集中しています。

相談件数は、「卸・小売業・飲食店」が多く、「医療福祉・医薬品業」「その他サービス業」「製造業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－５ 「２０１３年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－６ 「２０１３年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－７ 「２０１３年５月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

賃金関係の相談は、圧倒的多くが「不払い残業・割増賃金」となっています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	2人	4件
労働契約関係	8人	20件
賃金関係	15人	22件
労働時間関係	10人	13件
雇用関係	8人	10件
退職関係	4人	5件
保険・税関係	1人	5件
安全衛生	3人	8件
差別など	4人	9件
経営問題・労務管理	2人	7件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
契約	7	2	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	12	8
賃金	5	1	2	1	0	4	4	1	0	0	1	0	0	0	1	2	13	9
時間	1	3	0	2	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	9
雇用	4	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	6
退職	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
保険	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
安全	0	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	6
差別	2	0	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	4
経営	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	5
計	24	15	8	7	0	19	13	1	0	0	1	0	0	6	4	5	50	53

「社員」の抱える相談項目が39件と相談件数全体の37.9%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は55件で相談件数全体の53.4%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2013年 相談項目別 違法率 月別集計」

57人から寄せられた103件の相談中、違法と判断される項目は58件となっています。56.3%が違法という状況です。58件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	4件
労働契約関係	14件	70.0%	20件
賃金関係	16件	72.7%	22件
労働時間関係	6件	46.2%	13件
雇用関係	6件	60.0%	10件
退職関係	0件	0.0%	5件
保険・税	3件	60.0%	5件
安全衛生	5件	62.5%	8件
差別	4件	44.4%	9件
経営問題・労務管理	4件	57.1%	7件
総数	58件	56.3%	103件

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

5月の相談状況は、相談者数は対前年を下回り、相談件数は対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.81件となっており、対前年・対前月とも上回っています。

相談は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払い残業・割増賃金）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

違法率は56.3%で、アベノミクスの効果もなく、3か月連続で高い数値となっています。その内訳では賃金関係・労働契約関係の項目で違法率が高く、一方的な賃下げや賃金未払いが発生しています。

こうした背景には、使用者の法令違反とずさんな労務管理により、弱肉強食の労働者選別が行われ、一方的通告・攻撃的対応による被害相談が増加し、不況を理由に労働者が我慢を強いられ、限界を超えて相談する事例が目立ちます。

解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築することです。